

ルールを守って、安全で快適な海水浴を！

鋸南町では、海水浴場を利用する皆さんが海水浴場を安心・安全にご利用いただくためのルールとして、「安心・安全な鋸南町の海水浴場の確保に関する条例」を制定しています。

町内5か所の海水浴場に適用されますので、このルールの遵守をお願いします。

海水浴場におけるルール（条例における禁止行為）

- 1 ブイ・ロープなどで示された遊泳区域内に、モーターボート、水上オートバイ、ヨット、サーフボード、ウィンドサーフィンなどを乗り入れることは、遊泳者との接触など重大な事故につながる恐れがあるのでやめましょう。
- 2 遊泳区域外でも、遊泳区域を示すブイの付近でモーターボート、水上オートバイなどが高速走行を行うことにより「引き波」が生じることから、遊泳者に注意し、最徐行しましょう。
- 3 過度に飲酒した状態で遊泳することは危険ですのでやめましょう。
- 4 皆さんが利用する遊泳区域内（海の中）にペットを入れることはやめましょう。（介助犬・盲導犬などは除く）
- 5 海岸の自然を保護するため、砂浜に車両等を乗り入れることはやめましょう。
- 6 海水浴場では肌を露出した方が多く、やけどの恐れがあることから、バーベキューを禁止します。ホットプレートなどの電気調理器具も使用しないで下さい。
- 7 入れ墨を露出しないでください。（Tシャツやタオルなどで隠してください。）
- 8 音響機器等を使用し、大きな音楽や音声を発生することはやめましょう。
- 9 飲食したごみやたばこの吸い殻などを捨てることはやめましょう。
- 10 もり、水中銃などの器具を携行し、又は使用することは大変危険ですのでやめましょう。（千葉県では期間及び場所に関係なく、禁止行為とされています。）
- 11 その他、公衆の安全・衛生及び風俗を損なう行為はやめましょう。
- 12 海水浴場等の管理上支障がある行為（器物の破損、遊泳区域を示すロープなどへの船舶の係留など）はやめましょう。

鋸南町役場地域振興課まちづくり推進室

鋸南町下佐久間3458 ☎0470-55-1560